広報あいかわ
発行所
秋田県 合川町役場
責任者（広報係）松橋新一
（総務課 電話 4番・14番）
〔発行部数 2,700〕

町税條例の一部改正など

七月定例町議会おわる

町議会七月定例会は、七月十二日午前十時から役場会議室で開かれ、会期を十五日までの四日間ときめ、一日目は、欠員となっていた総務財政委員長の選任、二日目は、一般質問のあと提案説明、議案および陳情書の委員会付託、各常任委員会で慎重審議を重ね十五日の本会議において、町当局から提出された八議案をいずれも原案どおり可決、昭和四十年産米に関する陳情を採択した。

七月定例町議会で審議可決された議案、採択された陳情は次のとおりである。

▽合川町町税条例の一部改正について。

（昭和四十年度における国民健康保険税の税率を、所得割＝百分の二、〇五　資産割＝〃　一八、五　被保険者均等割＝被保険者一人につき　七七八円　世帯別平等割＝一世帯につき　一、五三六円を主としたもの）

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

（非常勤の職員が鉄道十五キロメートル未満および陸路二十五キロメートル未満の場所へ旅行した場合、これまで日当の額が半額であったが、これを日当全額を支給しようとするものの改正）

▽町営林の保存管理委托契約の締結について

（羽根山沢国有林五町八反八畝二六歩へ杉を植栽し合川部落、新田目部落および合川町森林組合との間に収益＝町が七分の一、契約相手方七分の六の契約を締結すること、その期間は、昭和四十年から九十九年までの五十五年間とする）

▽町行造林契約の締結について

（増沢部落との間に木戸石字上ノ山七八番の内外二十町七反の土地に杉又は松を昭和四十年から百年までの六十年間にわたり植栽しその分収割合を町が五、契約の相手方五とする町行造林の契約締結することの承認を求めるもの）

▽農業用施設の災害復旧事業の町施行について

（水害による西根田土地改良区管理の頭首工（根田宇中渉、李岱土地改良区が管理する頭首工（芹沢字下川原）および雪害による下杉字上清水沢の溜池の各災害復旧事業を町において施行すること）

▽昭和四十年度合川町一般会計補正予算（第二号）

（三千二五万円追加され予算額一億七千二百五十三万二千円となる）

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

（任期満了の佐藤甚太郎氏（木戸石）を再任しようとすること）

▽病院組合議会議員の補欠選挙について

（本町選出の森吉町外三カ町村病院組合議会議員一名欠員となったので補欠選挙を求め、関喜兵衛氏が選任された）

▽陳情＝食糧自給政策の確立、異常気象による農業生産緊急対策の確立、昭和四十年産米に関する決議ならびに政府、国会に対し陳情せられたい。

（いずれも採択となる）

8月の主な予定

◇青年婦人一夜講習会（7、8日の2日間＝合中）
◇こども会リーダー講習会（9、10日の1泊2日＝北小）
◇老人大会（10日＝町民体育館）
◇戦没者慰霊祭（15日＝町民体育館）
◇こども会ソフトボール大会（17日＝合中）
◇町民体育祭（29日＝合中）

〈解説〉

昭和四十年度における県町民税は、去る六月下旬、お手もとに配布された納税通知書のとおり確定されたのですが、納税者の皆さんのうちには前年に比較して増額なった人や均等割額だけになった人などとさまざまです

県町民税は、県の分と町の分からなっており課税の方式はこれまでの、「但し書き」から「本文方式」に変り、この方式によりさきに提出していただいた申請書をもとに税額が算出されたのです

そこで、県町民税、即ち県民税と町民税との関係がどうなっているかを調べてみました。

県民税が増え　町民税が減る

＝ことしの県町民税＝

結果から言えることは前年に比較して町民税は低くなったが県民税は大巾に増額されているということです。

本町における町民税と県民税を比較してみると

昭和三十九年度
町民税＝六六・四九％
県民税＝三三・五一％

昭和四十年度
町民税＝五九・〇六％
県民税＝四〇・九四％

このように町民税と県民税の比率が年ごとに接近してきていることがわかります。

さらに、税額についてみると、町民税は、前年度より一・一八％下っているのに県民税の場合は逆に三五・二二％と大巾な増額になっているのです。

合川町における増額された県民税の額は、税務課の調べによると百三万三千円という巨額になっており、課税方式の移行も県民税関係の控除額が引上げられないためにこの結果をもたらしているのです。

町民税の場合では、所得が上昇しているが課税方式の移行によって町全体の税額が前年を一・一八％下まわっており、課税方式が変ったことによって約百三十万円の減税が行なわれているのです

このように納税者の皆さんがそくに言う民税の納税額が多くなっても実はその内味は県の部分が多くなっているもので町で使える税金は全体として増額なっていないのです。

なお、計算方法の「但し書き」と「本文方式」のちがいや申告者と不申告者のちがいなどを次号でお知らせする予定です

◇　◇

総務財政委員長に畠山宇三郎氏

欠員となっていた町議会総務財政常任委員会委員長に畠山宇三郎議員が選任された。

前委員長の工藤文之助氏が去る四月三十日急逝、委員長が欠員となっていたが七月十二日開かれた七月定例会において選挙の結果畠山氏が選ばれたもの。

畠山総務財政委員長は、昭和二十二年四月旧下大野村会議員に当選いらい連続五期にわたり町村議をつとめています。

10月1日に　国勢調査

今年の十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、国のもっとも基本的な統計調査で、全国はもちろん、都道府県、市町村ごとの人口の大きさや男女、年令、職業などの人口の構成を明らかにするため、五年ごとに実施しているもので、大正九年の第一回調査から数えてちょうど十回目になります。

国勢調査の結果は、国や都道府県、市町村などが、教育、住宅、求人求職、環境衛生、地域開発、交通など、いろいろな問題の対策をたてる場合に欠かすことのできない資料となります

とくに、最近、就職や出かせぎなどで農村から都市へ移動する人がふえていますので、市町村の人口の大きさや、男女、年令、職業などの構成がかなり変ってきていると考えられ、国勢調査の結果に大きな関心がよせられています。

国勢調査では、人口をもれなく重複なく調査するため、全国にわたって約九万の調査区が設げられています。この調査区には国勢調査員が一人ずつ配置され調査にあたりますが、当町では五一名の調査員で調査することになっています。よろしく御協力をお願いします。

消防団長に杉淵富治氏

町消防団長に杉淵富治氏（副団長、木戸石）が七月十日付で就任した。

消防団では、七月一日班長以上の幹部が役場に集まって、任期満了にともなう団長の推せん会を開き、満場一致で副団長杉淵富治氏を推せんしたものである。

なお、退任された三浦氏は去る三十六年七月、町二代目の団長として就任、いらい、二期四カ年にわたり施設の強化や火災予防組合の結成など火災の町といわれる汚名返上のために尽力された。

杉淵団長略歴

昭和十一年五月、下大野村消防手拝命、以来班長、分団長、副団長等を歴任、昭和三十年合川町消防団の発足にあたり第三分団長となり同三十二年十二月本部長、同三十六年七月副団長現在に至る。

医療の充実を期し

合川町立病院　診療棟を改築

町立合川病院（院長小沼政子）では利用者へ診療サービスの向上をはかるため診療棟を改築することになりいま小林組（小林敬治＝道城）によって工事をすすめている。

工事ができる九月下旬ではレントゲン室へ接続する病室を診療室にあてることになり利用者にはできるかぎり不便をかけないようにつとめることになっておりますのでその間利用者のご協力を望んでいます。

改築計画によると、これまでの平屋建八十坪の診療棟を解体し、その跡地に二階建一八〇坪のモルタル塗のモダンな診療棟にしようとするもので、工事費六百十万円をもって九月二十五日までに完成することになり町の医療センターとしてその完成が待たれている。

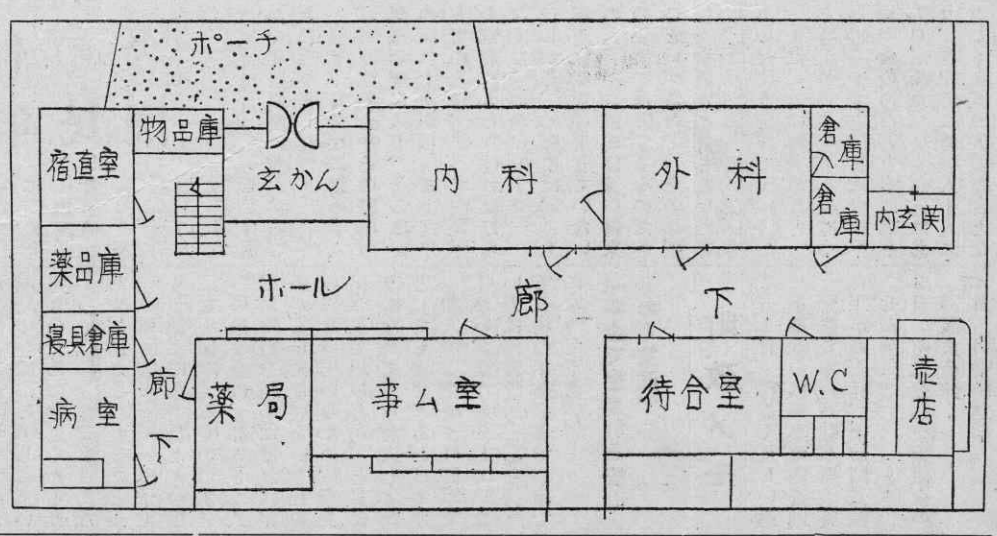

県で記念日を制定

―8月29日―

県では今年度から八月二十九日を「県の記念日」と定めました。

この日は旧暦明治四年七月十四日、廃藩置県の布告で秋田県が設置された日です。

この制度の趣旨は、秋田県の誕生した日を「県の記念日」とし、この毎年きまった日を県民がこぞって記念して、県民一人ひとりの自治意識を高め、豊かな住みよい秋田県を築くためにお互いに力をあわせようという考えを新たにするということであります。つまり県勢の発展は行政の力だけで達成できるものではなく県民のすべてが、本県の現状に対する認識と理解を深め、それぞれの立場で住みよい豊かな郷土を作ろうという意欲を持とうという考えです。

したがってこの日を意義ある日とするため、県では記念行事として式典をはじめ、明るい社会づくりのためにかくれた善行をなした方を表彰することにしており、また各市町村の協力を得て、県開発事業の実地見学を実施することにしています。

県では各市町村が県の記念日制定の趣旨を理解していただき、つとめて当日記念行事を実施してほしいと望んでいる。

記念行事は、明るく、豊かな郷土とするため、住民がこぞって参加できるような行事、たとえば、①郷土をきれいにする運動（道路愛護）②防火、防犯運動③交通安全運動④体育祭（町民運動会など）が考えられわが町では、この日、町民総参加のもとに第十一回町民体育祭を実施してこの日の意義に一層の華を添えることになっている。

今月の納税は三十一日まで

◇固定資産税　二期

造林計画の受付

森林組合

今秋、造林を予定している人は、早めに計画をたて苗木の買受け申込みとともに当組合に届出ください。

優良苗木の確保、造林補助金申請などのため、次の要領により申込みください

◇造林する土地の字、地番
◇買受ける苗木の樹種と本数
◇申込者の住所、氏名。
◇申込期限＝8月20日まで

お知らせ

定休日の変更について

商工会から

町商工会の加盟店では、七月から毎月第三日曜日（家庭の日）を定休日として実施してきたが、八月の第三日曜日はお盆の期間中（十五日）になりますので八月の定休日を第一日曜日の一日に繰り上げ十五日には平常どおり開店することになっています。

大優勝旗はいずこへ

町民体育祭 二十九日にきまる

恒例の町民体育祭は、来る二十九日(日曜日)午前九時から合川中学校グランドを会場として開かれることになり、いま事務当局で準備をすすめているが、真紅の大優勝旗をめざして熱戦が展開されるものといまから盛況が予想されている。

競技は部落対抗

町制の施行を記念して開かれてきた町民体育祭は、回を重ねること十回、いよいよ町民の体育の広場として盛況を極めてきているが今年はさらに昨年の第十回大会から総合優勝チームへ贈られる大優勝旗をめざして合川中グランドに白熱戦を展開するものとみられている。

ことしは各部落とも選手の育成強化にとくに力をいれている模様で、増沢部落を皮切りに上杉、下杉の各部落では部落運動会をおわり町民体育祭準備OKという状況でお盆休み行事として開く部落も数ヵ所あるといわれ、今年は大会史上まれに熱のこもった体育祭になるものと期待されている

大会要綱は四日に開かれる「実行委員会」によって決定されるが、競技は部落対抗を重点とし種目は前年と同じく小、中学校、青年会、婦人会、年令別の各リレー、大会の圧巻を極める綱引き、ローカル色豊かなさん俵編み競走などが予定されている。

質疑応答も活発に

＝部落代表者会開く＝

今年度の町内各部落代表者会議は去る七月二十七日午前十時から役場会議室に各部落代表および町首脳部が参集して開催された。

会議は、木村総務課長の司会で進められ、畠山町長から「町内各部落の絶大なご協力により、わが町勢も着々伸展しており、感謝にたえない次第であるが、今後とも物心両面からご協力を願いたい」旨のあいさつが述べられた後、町の一般行政事情について説明を行ないさらに各所管の課長ら から所管事項の説明、連絡等があったあと質疑応答が行なわれ、部落側からの質問、要望等に対し町長はじめ各課長からそれぞれ答弁午後は「部落自治の研究について」協議を深め午後三時半過ぎ散会した。

飼育管理が向上

第9回 家畜共進会おわる

町主催の第九回家畜共進会は、七月六日午前九時から役場南側広場で開かれ、きれいに手いれされた和牛乳牛など三十頭あまりが参加したが、長時間にわたって慎重に審査の結果、次のとおり入賞がきまった。

〔役牛〕
▽犢(こ牛)
一等＝小田信一(木戸石)桜田善太郎(東根田)
二等＝近藤芳治郎(梅栄)桜井与之助(下杉)
三等＝坂上三蔵(羽根山)米倉基逸(上杉)
疋田力一郎(同)
▽成牛
一等＝金田金助(西根田)
二等＝松橋亮三(道城)
関　定吉(上杉)
三等＝佐藤政五郎(川井)藤島豊治(木戸石)

〔乳牛〕
一等＝金　耕一(弥栄)
二等＝木村栄治(同)
阿部重作(挑栄)
三等＝豊村市郎(美栄)
森岡三郎(挑栄)

(写真＝こ牛の部で一等の一席となった、のぶひめ号と小田さん)

自覚たかまる参院選

わが町の開票結果

七月四日行なわれた参議院選挙は、低調だといわれながらも高い投票率、各候補者の伯ちゅうした得票数など予想をしのぐ選挙であった。

今回の選挙は、普通選挙制度が施行されて四十周年婦人の参政二十周年という意義深い年にあたっているところから国政における参議院のしめる重要性と、棄権防止の「明るく正しい選挙」の推進運動が関係者によって強力に展開され、低調といわれた参院選の関心も結果的には選挙民の自覚となって現われたものとみられている。

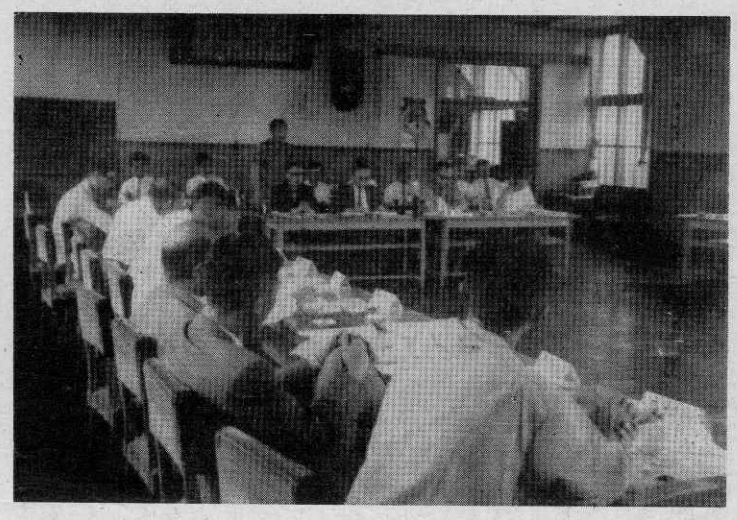

本町における地方区の開票結果は次のとおりで内藤良平氏(社会)が他の二候補を四百票余りリードした。

◎候補者ごとの得票

内藤良平(社会新)　二、六九四票
松野孝一(自民現)　二、二六〇票
鈴木　清(共産新)　二一五票

全国区候補者九九人のうち、本町から得票したものは八十七人に達した。

なお、五〇票以上の得票をえた候補者は次のとおり(五〇票以下および端数は省略、得票順位とする)

九二九　つるぞの哲夫(社会)
七一六　石谷　憲男(自民)
四〇七　宮崎　正義(公明)
三八三　岡本　悟(自民)
二六七　山内　一郎(自民)
二三三　鈴木　力(社会)
二〇五　中村吉次郎(民社)
一六四　西村　尚治(自民)
一四三　野上　元(社会)
九七　菊地清太郎(諸派)
九四　小林　章(自民)
八六　春日/正一(共産)
七四　山本茂一郎(自民)
七〇　黒木　利克(自民)
六七　山崎　昇(社会)
六五　重政　庸徳(自民)
六〇　岡村文四郎(自民)
五八　木村美智男(社会)
五二　鹿島　後雄(自民)

投票率81・4%

本町、郡内三位

七月四日に行なわれた参議院通常選挙の投票率は、全国平均及び県平均とも前回におよばなかったが、本町では八一・四〇%で前回の七九・四四%を上まわり参議院選としては最高の投票率であった。

この投票率は、郡内で上小阿仁村、阿仁町に次ぐものである。

町内の各投票区ごとの投票率は、次のとおり。

(単位%)
①三里　八八・五四
②三木田　八六・三六
③季岱　八五・三八
④駅前　八五・三六
⑤新田目　八五・一一
⑥杉山田　八四・三九
⑦道城　八三・三九
⑧羽根山　八三・一八
⑨鎌沢　八二・四一
⑩根田　八二・一四
⑪川井　七八・九六
⑫木戸石　七七・四四
⑬上杉　七五・七三
⑭増沢　七五・六七

あすへの善意二題

〈その一〉
西小へ掃除用具を贈る

東根田老人クラブ

東根田老人クラブ(会長桜田梅蔵さん)では、このほど、きれいな教室で一生懸命勉強に励んでくださいとほうき十二本、雑巾二十枚を送り子ども達に感謝されている。

同老人クラブでは、家事のあい間を利用して作ったほうきと雑巾が可愛い孫達の勉学向上に役立てばといって寄進したもので、学校側では、このご好意にそむかぬよう頑張りたいと話している。

〈その二〉
記念の植樹で憩の場づくり

三里老人クラブ

三里老人クラブ(会長松橋由於さん)では、今春、部落神社境内に桜の苗木五十本をクラブ結成の記念として植付け、やがては桜の名所にしようと手入れに励んでいる。

神社の境内は、同部落の子ども達の遊び場としても親しまれているところから記念植樹の地として選ばれたもので、やがて桜花らん漫たる憩の場にしたいといっている。

□　□

国民年金だより

故老後の保障は国民年金で

あなたは〝国民年金〟に入っていますか？……。昭和三十六年の四月に国民年金制度ができ、これによって二十才以上の人はみんながいずれかの年金制度に加入することになりました。

会社や官公庁に勤める人は、厚生年金やその職場の年金制度に入り、そのほかの満二十才から満五十九才までの人は、すべて国民年金制度に入らなければならなくなったからです。

しかし、一部には、よく年金制度を理解していないのと、年金制度は遠い将来の生活を保障するものだからということで、その必要性を身近かに感じないために、まだ加入していない方もいるようです。

また「遠い将来のこと」と考えがちの老令年金についてみますと、日本では平均寿命ののびとともに老令人口がふえていく傾向にあり、現在では若い人十人に対して老人一人の割合となっておりますが、将来はこれが三人に一人の割合になると推定され、そのときには、老人は若い人に頼ってはおれない状態になり、老人の座は今より以上にきびしくなることが予想されております。

そこで、今からその準備が必要とされるのですが、国民年金は必らずしも遠い将来のための年金であるばかりではありません。あなたや、あなたの家族などが「身体障害者」や「母子世帯」などになったときの生活をも保障するものです。

国民年金は、加入した人が保険料を納めなければ年金がもらえないという仕組みになっているため、事故がおきてからとか、としよりになってから加入しようとしても遅すぎるわけです。

加入する手続きは簡単ですから、まだ加入していない方は印鑑(ハンコ)を持って役場の年金係までお出でになって下さい。

『年金で生まれる安心わく笑顔』

町政メモ

7月1日　明るく正しい選挙推進の広報車町内巡回
警察官木戸石駐在所改築工事の入札、消防団長推せん会
2日　町社会福祉協議会の評議員会開く
4日　参議院選挙

夏の総合防犯運動

(7月2021日)

本格的な夏の訪れとともに、これからが痴漢、空巣ねらいのシーズンです。

今年の夏こそは一切の犯罪や事故を町内から追放しようと「夏の防犯運動」を展開しています。

町民の皆さんとともに犯罪や事故のない明るい町づくりをすすめましょう。

重点事項

(迷)惑行為と暴力犯罪の追放
―締め出せ、暴力と迷惑行為―

(少)年の非行防止
―ひとの子も、わが子も同じ愛の手で―

(夏)の犯罪と花火、交通等の事故防止
―犯罪は、みんな知ってる、忘れてる―

(水)死事故の防止
―ぼくも、きみも、あぶない場所ではおよがない―

合川町防犯協会
米内沢警察署
町内各駐在所

「家庭の日」の作文を募集

県では「家庭の日」(毎月第三日曜日)の普及のために、県内小、中、高校の児童生徒と一般の方から、「家庭の日」の作文を募集しています。

応募の要領は次のとおり

◇応募期限＝八月三十一日まで
◇題＝自分の家で実施した「家庭の日」に関するもの
◇原稿＝四百字詰原稿用紙小学生三枚以内、中学生以上五枚以内
◇送り先＝秋田市、県厚生部婦人児童課作文係

6日　第九回合川町家畜共進会
7日　パイロット事業協議会
8日　葉タバコ耕作者総会
9日　農政局未利用地調査
10日　農協合併促進委員会
12日　町議会
13日　〃
14日　〃
15日　〃　合川町、上小阿仁村経済交流会
18日　郡内町村職員運動会
19日　環境衛生モデル地区協議会(於＝鎌沢)
20日　農業青年ゼミナール
21日　課長会議　町体育協会の総会
23日　青年野外研修
26日　青少協幹事会
27日　部落代表者会議